⑶　入札説明書の交付方法　電子調達システムにより交付する（入札説明書等に対する質問回答書についても同様に交付するので、ダウンロードの際に「更新通知メールの配信を希望する」に必ずチェックすること。）。

ただし、やむを得ない事由により電子調達システムによる交付を受けることが困難な場合は上記３⑴に問い合わせること。

⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和５年１月30日14時00分

⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和５年２月28日14時00分

⑹　開札の日時及び場所　令和５年３月２日10時00分　北海道開発局15階入札公示室

⑺　本業務に係る落札決定及び契約締結は、令和５年４月３日を予定しているが、予算成立が４月４日以降となった場合は、予算成立日に落札決定及び契約締結する。また、暫定予算となった場合は、暫定予算の期間分のみの契約とする。

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。本公告４⑶に従い申請書等を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たすとともに、本公告、入札説明書及び仕様書において明らかにしたシステム管理技術者等の必須とされた項目の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、必須とされた項目とシステム管理技術者等の加点項目に指定した項目を合算した数値を入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）の最も高い者をもって落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記３⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年３月31日付官報）により随時受け付ける。

⑼　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : TUGE Shinjirou, Director of Development Administration Department, Hokkaido Regional Development Bureau

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Support on operation and management of assistant systems for administrative affairs

⑷　Fulfillment period : From 1 April 2023 through 31 March 2025

⑸　Fulfillment place : The place specified by the Obligating Officer

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A or B in terms of the qualification for participating in tenders of the “offer of services etc.” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2022・2023・2024

③　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of successful bid decision from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

④　obtained a bid manual directly from system or the person of ordering

⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 2 : 00 p.m. 30 January 2023

⑻　Time limit for tender : 2 : 00 p.m. 28 February 2023

⑼　Contact point for the notice : MIZUSHIMA Jirou, Contract Section, Accounting Division, Hokkaido Regional Development Bureau, Nishi 2-Chome, Kita 8-Jo, Kita-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8511, Japan TEL 011―709―2311 ext. 5833

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認及び総合評価技術申請のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。

また、本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年３月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

並びに、本案件は、賃上げを実施することを従業員に対し表明している企業を評価（加点）する対象案件です。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該調達に係る令和５年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和４年12月27日

分任支出負担行為担当官　関東地方整備局
京浜河川事務所長　嶋崎　明寛

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　14

１　調達内容

⑴　品目分類番号　15、29

⑵　調達件名及び数量
Ｒ５京浜河川電気通信施設保守業務　一式
（電子調達システム対象案件）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による

⑷　履行期間　令和５年４月１日から令和６年３月31日まで

⑸　履行場所　神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央２―18―１　関東地方整備局京浜河川事務所管内

⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価の方法をもって行うので、証明書等を提出すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。